

令和8年度版 黒潮町支援制度一覧

黒潮町のさまざまな支援制度の一覧表を作成しました。

各制度の詳細は、町公式ホームページまたは担当課までお気軽にお問い合わせください。

	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
移住	空き家住宅改修費補助金	空き家所有者に空き家の改修や荷物処分などにかかる費用を補助します。[上限 70万円]	本庁 企画調整室 ☎43-2177
	老朽住宅除去事業	老朽化し危険な空き家の除去を行う方に対し、除去費を一部補助します。[上限 130万円]	本庁 まちづくり課 ☎43-2115
住まい	がけくずれ住家防災対策事業	がけくずれなどの災害が発生し、または発生するおそれがある場合に事業を実施し、その費用の一部を補助します。	佐賀支所 建設課 ☎55-3700
	運転免許証返納支援制度	運転免許証を自主的に返納された方に対し、「運転経歴証明書」の発行にかかる手数料を補助します。	本庁 情報防災課 ☎43-2188 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3113
	町産材利用促進事業費補助金	町産木材を使用し、新たに家を建てる方や増築をされる方に最大100万円を補助します。	佐賀支所 海洋森林課 ☎55-3115
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	木造住宅の耐震診断・設計・工事費を補助します。	
	家具転倒防止等対策補助事業	家具転倒防止にかかる費用を補助します。[上限 3万円]	本庁 情報防災課 ☎43-2188
	ブロック塀等対策推進補助事業	危険性の高いブロック塀の撤去または改修にかかる費用を補助します。[上限 30万円]	佐賀支所 地域住民課 ☎55-3113
	浄化槽設置整備事業費補助金	浄化槽の設置を促進する補助制度を設けています。	
	生ごみ処理器奨励費補助金	生ごみ処理器などの購入費用の一部を補助します。	
	黒潮町飼い主のいない猫の不妊去勢手術推進事業費補助金	飼い主のいない猫への不妊去勢手術を行う個人の方に対して手術費用の補助を行います。	
	黒潮町地域猫不妊去勢手術推進事業費補助金	人と猫が安心して共生できる地域づくりを進めるため、「地域猫活動」を行う団体を対象に、不妊去勢手術費用の補助を行います。	本庁 環境政策室 ☎43-2119
	太陽光発電設備等設置補助金	自家消費を目的とした住宅用太陽光発電設備設置の費用を補助します。	
	蓄電池等設置補助金	自家消費を目的とした住宅用定置型蓄電池設備設置の費用を補助します。	
	省エネ家電設置補助金	省エネを目的とした住宅用エアコンおよびエコキュートの設置費用を補助します。	
仕事	防災士資格取得補助金	防災士の資格を取得するために必要な経費を補助します。	本庁 情報防災課 ☎43-2188
	創業支援事業	創業時に必要な知識の習得をしていただけるよう支援します。	
	無料職業紹介所	仕事を探している方、従業員を探している方に情報提供を行います。	本庁 産業推進室 ☎43-2113
	新規参入者支援事業	町農業公社などで研修を行った方に、研修資金を交付します。[月額 137,500円～187,500円]	
	後継者就農促進事業	農業後継者として将来、農業経営を開始する方に、研修資金を交付します。[月額 10万円]	本庁 農業振興課 ☎43-1888
健康	補装具給付	障がい者などに対し、補装具の交付や修理費用を補助します。	
	腎臓障害通院費	透析療法を受けており、月8回以上通院した場合にひと月あたり5,000円を年2回給付します。	本庁 健康福祉課 ☎43-2124 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112
	重度心身障害児(者)医療	身体障害者手帳1・2級または療育手帳A1・A2、18歳未満の合併障害の方(重複障害)医療費の自己負担分を助成します。	
高齢者	自動車安全運転支援装置設置補助金制度	65歳以上で自動車をお持ちの方で、安全運転支援装置を設置した場合、費用の1/2を補助します。[上限 5万円]	本庁 情報防災課 ☎43-2188 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3113
	在宅介護手当	要介護4または5の方を在宅で常時介護している家族に対し、ひと月あたり10,000円を支給します(在宅での介護日数が月の半数以上となった月のみ支給対象となります)。	本庁 健康福祉課 ☎43-2116 地域包括支援センター ☎43-2240
	介護用品支給	要介護4または5の方で、在宅で生活している住民税非課税世帯の方に介護用品を支給します(在宅で生活した日数が月の半数以上となった月のみ支給対象となります)。	佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112
その他	スマホ教室	黒潮町スマートフォン活用サポーターによるスマホ教室を開催します。料金は無料です。開催希望日の2週間前までにご連絡ください。	本庁 企画調整室 ☎43-2177

	支援制度名	支援の内容	お問い合わせ
結婚・妊娠・出産	黒潮町結婚新生活応援事業補助金	結婚に伴う新居の購入または賃借した費用や新居への引越費用を補助します。[上限 1世帯30万円(夫婦ともに29歳以下の場合は1世帯60万円)]	本庁 企画調整室 ☎43-2177
	特定不妊治療費補助金	特定不妊治療費を助成します。 [上限 43歳未満:5万円]	本庁 健康福祉課 ☎43-2836
	一般不妊治療費補助金	一般不妊治療費を助成します。 [上限 1年度に5万円・継続する5年間]	保健センター ☎55-7373
	初回産科受診料支援助成金交付	初回(妊娠の診断を受けた受診)の産科受診料を助成します。	本庁 健康福祉課 ☎43-2836
	母子健康手帳の交付時の面談・相談	手帳をお渡しするときに、保健師が体調や心配ごとなどをお聞きします。	
	妊婦訪問	保健師が訪問し、出産に向けての相談や情報提供をします。	
	産後訪問(新生児訪問)	保健師が訪問し、赤ちゃんの身体測定や産婦の体調など確認します。	
	産後ケア事業	産後1年未満の産婦が少しでも安心して子育てできるように、助産師等がご自宅や産後ケア施設で、心身のケアや育児のサポートを行うなど、産後の生活を支援します。	
	妊婦のための支援給付	妊婦の身体的・精神的・経済的負担を軽減するために妊婦給付申請後に5万円、胎児の数の届出後に胎児の数に6万円を乗じた額を給付します(流産や死産などをされた方も対象になります)。	
	妊婦等包括相談支援事業	妊娠期からすべての妊婦・子育て家庭に伴走支援による面談や必要な情報提供を行いながら、すべての妊産婦が安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。	
	産前産後期間の国民年金保険料免除	「国民年金第1号被保険者」が出産を行う際、出産予定日または出産日の前月から4カ月間(多胎の場合は前3カ月から6カ月間)の国民年金保険料が免除されます。	本庁 住民課 ☎43-2800
	産前産後期間の国民健康保険税軽減	出産予定日または出産日の前月から4カ月間(多胎の場合は3カ月前から6カ月間)、出産被保険者の所得割額・均等割額を軽減します。	本庁 住民課 ☎43-2816 ☎43-2800
	国民健康保険出産育児一時金支給	出産された方が国保に加入されている場合には、上限を48万8千円(加算がある場合は50万円)として、出産育児一時金を支給します。	本庁 住民課 ☎43-2800
子育て	児童手当	高校卒業までの児童を養育している方に支給します。 [月額 3歳未満:15,000円(第3子以降は30,000円)、3歳以上高校卒業まで:10,000円(第3子以降は30,000円)※月額は児童の年齢]	本庁 健康福祉課 ☎43-2124 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112
	児童扶養手当	父母が婚姻を解消した児童、父または母が死亡した児童などを監護している父母または当該児童を養育する養育者に支給します。[月額 児童1人:46,690円(一部支給の場合11,010円~46,680円)、2人目以降の加算額(1人につき)全部支給の場合11,030円、一部支給の場合5,520円~11,020円]	
	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親と18歳到達となる年度末までの児童の医療費を助成します。※所得制限があります。	
	ベビー・チャイルドシート貸付	新生児から満6歳までの乳幼児を対象に無料でベビーシート、チャイルドシートの貸付を行います。	本庁 健康福祉課 ☎43-2836 保健センター ☎55-7373
	子どもの医療費助成	18歳到達となる年度末までの乳幼児および児童の医療費を助成します。	本庁 健康福祉課 ☎43-2836 佐賀支所 地域住民課 ☎55-3112 保健センター ☎55-7373
	一時保育	生後6カ月から小学校入学前の児童の一時保育を行います。(佐賀保育所、大方中央保育所)	教育委員会 ☎55-3117
	こども誰でも通園(乳児等通園支援事業)	生後6カ月から満3歳未満の児童の保育を行います。(地域子育て支援センター)	
教育	宮川奨学資金	高校・大学等の学費などを貸与します。 [月額上限 高校:2万円 大学等:3万円]	教育委員会 ☎55-3117
	就学援助制度	町内小・中学校に通っている児童生徒または町内に居住する児童生徒のうち、生活保護を受けている方や援助が必要と認められた方に、学用品費などの教育費の一部を援助しています。	
	大方高校入学支援金	大方高校に入学した生徒の保護者に対して生徒1人につき5万円を給付します。	